

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 6 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2,776	t-CO ₂
① （温を除く 二室除 酸効く 化果 炭ガ 素換 排 算 出 量）	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		2,776

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 6 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 9 年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総 排 出 量	2,776	t-CO ₂	2,692	t-CO ₂	3.0

項 目	基準年度 令和 6 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 9 年度 目標削減率	
	原単位当たりの 排 出 量		t- CO ₂		t- CO ₂	

（2）目標設定の考え方

エネルギーの合理化等に関する法律（省エネ法）に準じて、年平均 1%のエネルギー使用量の低減、については温室効果ガス排出量の低減を図ることを目標とする。

- 備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考 3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の実践 冷暖房	<ul style="list-style-type: none"> ・空調温度の省エネ設定 夏季（6月～9月） 28度 冬季（12月～3月） 20度 ・クールビズ・ウォームビズの推進 	令和6年度を基準として、令和9年度までにCO2排出量の3.0%（年1%）を削減
省エネルギー・省資源の実践 照明	<ul style="list-style-type: none"> ・不要な照明電源OFF 執務室、廊下の間引照明 昼休みの消灯 会議室、応接室等の不使用時照明OFF 	
省エネルギー・省資源の実践 OA機器	<ul style="list-style-type: none"> ・退社時のPC電源OFF 	
自動車等輸送機関に関する対策	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車時のアイドリングストップの実施 	
廃棄物の排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・紙使用量の削減 ・ゴミの分別回収・リサイクルの実施 	

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--